

J R 東海労働組合関西地「申」第13号

2026年1月21日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）」に関する申し入れ

1月9日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示した。
この間、東海労は乗務員・乗客の生命と安全を第一に考えて会社に対して要求
をしてきた。

しかし、次期ダイヤ改正における「行路・交番」を検証した結果、乗務員の労
働強化から安全健康が確保されていない内容となっている。

よって、早急に団体交渉の場を設定し誠意ある回答をすること。

記

1. 勤務指定について

- ①小交番制を廃止し、大交番制とすること。
- ②交番順序「乗組、予備、乗組、予備、予備、予備」の6か月パターンを「乗組、予備、乗組、予備、乗組、予備」とすること。
- ③各乗務員の交番順序(6か月パターン)を2月末までには明らかにすること。
- ④交番順序表における「又は休」指定行路について全ての指定を廃止し、解除すること。

2. 準備報告時間について

- ①車掌、運転士における準備報告時間の作成基準を明らかにすること。
- ②臨行路における案内カードは会社が責任を持って作成すること。

3. 行路について

- ①運転士臨行路のW行路における大一両への入出庫担当を廃止すること。
- ②一行路の新大阪～東京、東京～新大阪のひかり2本を1本にすること。
大一運MTB313行路、大二運MTB415行路、MTB417行路

- ③東京段落ち時間を2時間以内で作成すること。
大一運：MTB301行路、MTB302行路
大二運：MTB401行路、MTB402行路
- ④食事時間については、十分な時間を確保すること。労働外時間として30分以上を確保すること。
大一運：B303行路（新大阪場面）、B1304行路（昼食時間）
大二運：MTB414行路（2日目東京場面）、B1402行路（昼食時間）
- ⑤労働時間を15時間以内とすること
大一運：B303行路、MTB304行路、MTB307行路、B308行路、MT313行路、MTB316行路
大二運：B403行路、B404行路、B406行路、MTB407行路、B408行路、B416行路、MT417行路
- ⑥大二運 B410行路 2日目の731AはAB廻し担当とすること。仮にAB廻し担当できない場合においても労働外時間30分以内とすること。

4. その他

- ①「季節列車」の本数と列車番号を明らかにすること。
- ②乗務員の一日の基準労働時間を、7時間から6時間45分に変更すること。
- ③「予備待機者」の勤務は、前月25日の勤務指定表で指定すること。出勤予備の具体的な勤務種別を指定すること。
- ④大一運、大二運の車掌長、車掌、運転士それぞれの基準人員を明らかにすること。
- ⑤3月ダイヤ改正時の乗務員数を明らかにすること。
- ⑥集合訓練もLMS訓練同様に、毎月25日勤務指定表発表後から月末までに変更可能とすること。
- ⑦定例訓練の待ち時間は1時間以内とすること。また、待ち時間を労働時間とすること。
- ⑧新型携帯車内発券機や忘れ物「find」等新たに導入する施策のハードは、訓練時間内に十分な教育をすること。

以上